

# 平安時代上流社会の被服の考察 第3報

松井和哥 藤本やす

## 緒言

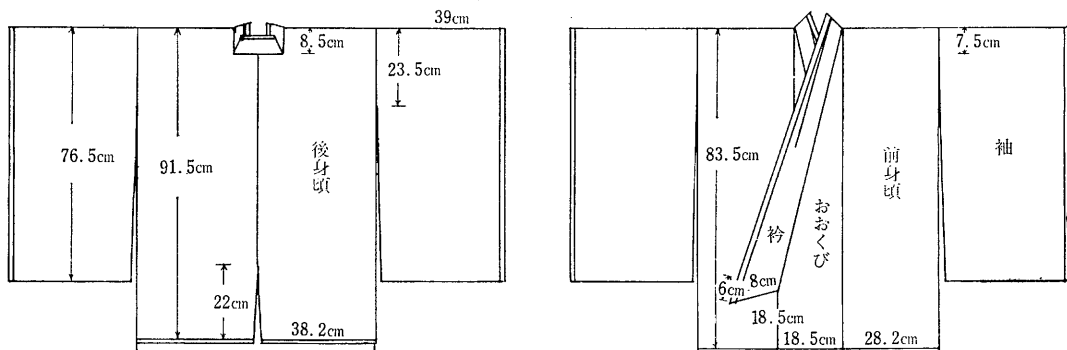
紀要第3集、第4集で束帯の袍、表袴、下襲、半臂、忘緒について記したが、今回は裃、単、大口袴、石帯、平緒、帖紙、笏、桧扇、襪について考察の一端を述べることにする。

袍、下襲は位階、儀式の軽重によりその文様が服制で明確に区別されていたが、裃、単はその区別なく菱文が用いられており、布地、色は季節、年令、位の高下により差異があった。尚石帯、平緒、笏等は位の高下、年令により用い方を異にしていた。

## 裃

裃はあこめぎぬともいい単と下襲との間に着用するもので、間籠のつままったものといわれ着込み意にして古くは衣と呼ばれ、袷と単のものがあり今の胴着の類である。冬は保温の目的でこれを何枚か重ね着をしたり又厚衣あつぎぬといって綿（真綿）を入れたものを用いた。夏は単のものを用い袷の裏をはがして1枚にしたものも用いられたこれを引倍木ひきへぎと呼んだ。後世夏はこれを用いなくなり春と冬にだけ用いるようになった。裃の丈は袍より5～6寸（19～23cm）短くするが、出衣いだしぎぬといって袍より5～6寸長くして宴席に着用しその趣をたのしんだものもあった。裃も下襲と同様位階、年令等により布地、色、文様に差異がある。近世は皇族以上はこれを用いるが臣下は略す場合が多い。

1図 裃出来上り図



### 布地・色・文様

裃の布地は表地綾打、裏平絹、天皇、皇太子、院、臣下は三位以上綾地、四位以下は平絹を用い、文様は小葵文、菱文が用いられ、小葵文は天皇、皇太子、院、撰家等これを用い、臣下は中年以上

遠菱，年少者は繁菱の文を用いた。色は公家，大臣は紅を用い15才以下濃打，若年は萌黄，壮年は紅又は萌黄薄色，中年は薄色，老年は白を用いた。

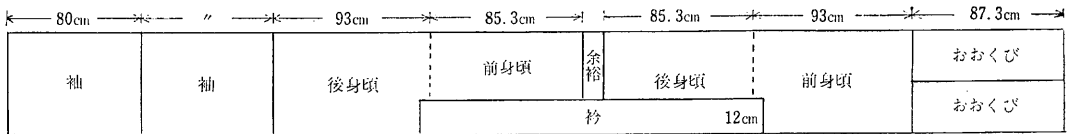
**構成**

裃は垂領で広衿，袖は一幅の広袖であり鬩腋で身丈は短く脊縫の下部は1図のように縫い残されていて袖口，裾，衿におめりがあり振八つ口，脊明，脇，衿下は毛抜き合わせである。

**裁ち方**

2図のように袖，身頃，衿，衿を文様を合わせながら裁つ。裏は身頃と衿をおめり分だけ長く裁つ。

2図 裃表の裁ち方



**縫い方**

1. 袖 ①表裏の袖を合わせて袖口を縫い表に折り返えし 0.8 cm のおめりをつくる。②振八つ口を表裏合わせて縫い毛抜き合わせにする。③表袖を中にして袖山から二つに折り，裏前袖をはぶいて三枚で袖下を縫い前袖の方へ折り返えして裏前袖をくけつける。

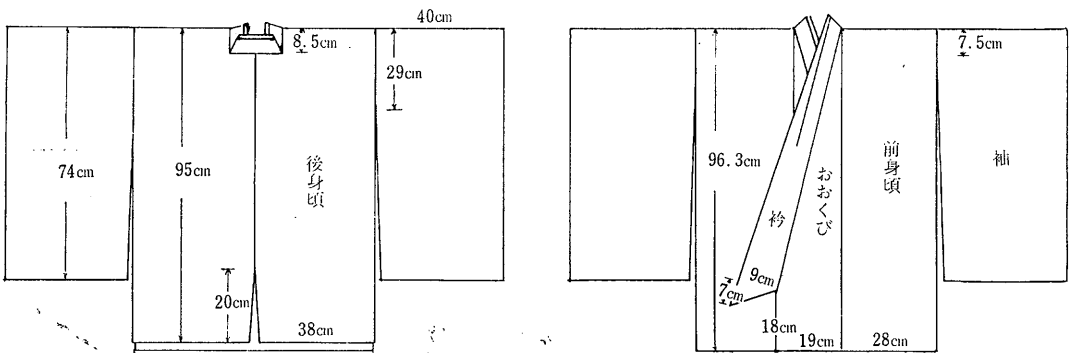
2. 裾・脊・脇縫 ①表裏の裾を合わせて縫い表の方へ折り返えして 0.8cmのおめりをつくる。②脊明 22cmの間を表裏合わせて縫い，毛抜き合わせにする。③左身頃で右身頃をはさんで脊明止まりを四つ留し，脊を四つ縫いし左身頃の方へ折る。④脇を表裏縫い毛抜き合わせにする。

3. 衿つけ・衿下縫い ①衿の裾を縫い合わせておめりをつくり衿で身頃をはさんで四つ縫いする。②衿下を表裏縫い合わせ毛抜き合わせにする。

4. 衿つけ・袖つけ ①表裏の衿で身頃をはさんで四つ縫いにし衿の方へ折り返えす。②表衿幅を 8 cm，裏衿幅はおめり分だけ広く折り，衿先は 6 cm 出して斜に折り毛抜き合わせにし表裏合わせて衿先，衿幅をくける。③裏袖をはぶいて表袖，表裏の身頃と 3 枚で前 7.5cm，後 23.5cm 袖をつけ袖の方へ折り，裏袖をくけつける。④着装の時表衿幅を 4.5 cm にしておめりだけ差をつけて幅を二つに折り下は自然にひらいて折山を二目落としとする。

**単**

3図 単出来上り図



単は裃の下に着用し束帯としては一番下に着るもので裏がなく単で形は裃と同じである。初めは朝服の汗衫あせぎぬと同様に白の布(麻)又は帛(絹)で作られ小袖であったが、束帯の制が定まるにつれて大袖(広袖)となった。これの下に汗取りとして帷子かたびらを用い、後世は平常これに単の袖と衿をつけて単を略して着用したものもある。

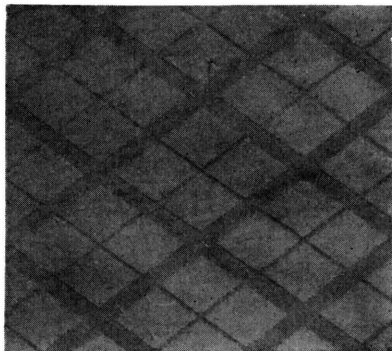
#### 布地・色・文様

単の布地は綾、文様は四菱繁文(4図)を用い紅色のふくき張ふくきを四季通じて着用し、15才以下のもは濃色の装束を着用するとき単も濃色を着用し、宿老(70才以上の老年)は白を用いる。後に地下四位以下は綾の単の着用を禁じられた。

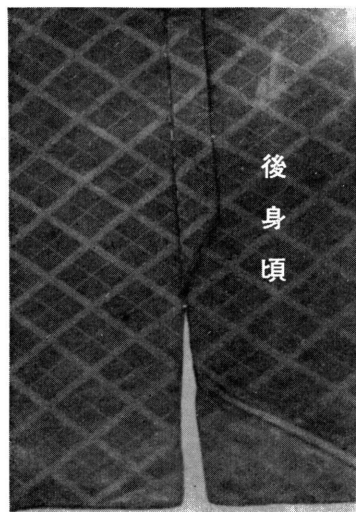
#### 構成

単は垂領で広衿、袖は一幅の広袖であり、鬲腋で身丈が短く脊縫下部は裃と同様に縫い残されている。袖口、振八つ口、脊縫下部、脇、裾、衿下、衿は撚りぐけにする。

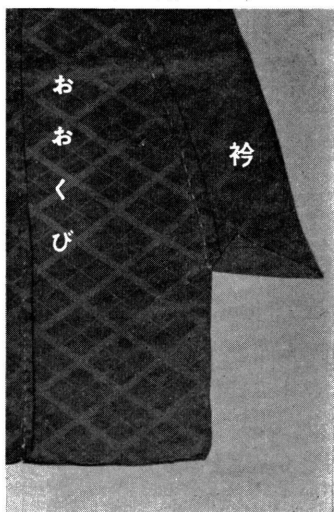
4図 繁菱(横四つ菱繁文)



5図 単脊の縫い方



6図 衿先の始末



#### 裁ち方

袖、身頃、衿、衿の文様を合わせながら裃と同様に裁つ。

#### 縫い方

1. 袖 ①袖口、振八つ口を撚りぐけにする。②袖下縫代の両端を三角に縫い袖下を袋縫いにして前袖の方へ折り返す。

2. 裾・脊・脇縫い ①脊縫下部 25cm、裾、脇を撚りぐけにする。②脊明 20cm 残して脊の上部 10cm、下部 17cm を縫いその間は右身頃に小針を出して二目落しに刺し(5図)左身頃の方へ折る。

3. 衿つけ 衿下、裾を撚りぐけにし、衿の縫代で前身頃をはさんで縫代の下部を三角に折り、脊縫と同様に上下を縫いその間を二目落しに刺して衿の方へ折る。

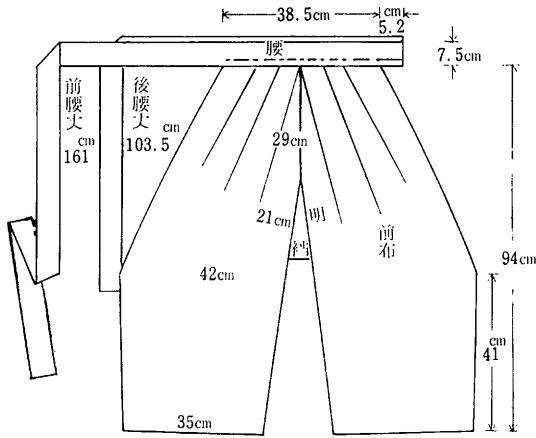
4. 衿つけ ①衿の外側を撚りぐけにし衿幅を 9cm にする。②衿の縫代で身頃、衿をはさんで脊の中央から衿下より 12cm 下までと衿先 12cm の間は縫いその間を二目落しに刺し衿の方へ折り返す。③衿先を6図のように 7cm 出して斜に折りとしつける。④着装のとき裃と同様に衿とじをする。

5. 袖つけ 袖山と肩山を合わせて前 7.5cm、後 29cm 袖をつけ袖の方へ折り返す。

### 大口袴

大口袴おおぐちばかまは表裏共に紅染であるため赤大口あかのおぐちともいい表袴の下に着用するものである。朝服の下袴より変化したもので括緒袴くくりおはかま(裾口に括緒があるもの)に対して括緒のない袴をいう。大口袴は表袴よ

7 図 大口袴出来上り図



り丈を3寸(11.5cm)短くし胯下に角襠がついていて、腰は一筋であり左脇が輪で右脇があいている。

**布地・色**

布地は中世においては生絹を主に用いたが老年のものは平絹を用いた事もある。近世は精好を用い表裏同じ布で夏冬の区別がない。色は紅染を普通とするが、15才までの年の者は濃色(紫色)を用い、宿老の人は白を用いた。

**構成**

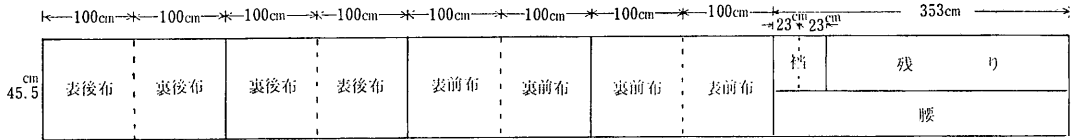
大口袴は左右の後布、前布と角襠及び腰とで構成されていて裏は表につつき裾が輪にな

っており、腰幅の間を太白糸で飾り縫いをする。

**裁ち方**

8図のように表裏の後布、前布、襠、腰布を裁ち合わせる。

8 図 大口袴裁ち方図



**縫い方**

1. 襠つけ ①後布の腰立の位置より29cm下った所から下に左右共に表裏の後布で襠をはさんで四つ縫いし後布の方へ折る。②右の前布の表裏で襠をはさんで四つ縫いし前布の方へ折り、左の前前の襠つけに明を作るため襠は輪のままで縫わないで置く。③左前布の明の間を表裏縫い合わせて置く。

2. 胯上縫い 胯上を前後共に右足で左足をはさんで襠つけ止まりを四つ留して胯上を四つ縫いし右足の方へ折る。

3. 胯下縫い ①右前布で右後布をはさみ襠つけ止まりを四つ留し胯下を裾口まで四つ縫いする。②左前布で左後布をはさみ襠つけ止まりに留をし胯下を四つ縫いする。

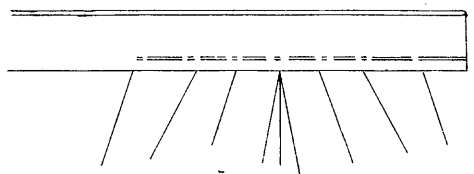
4. 脇明縫い 裾口より41cm上った位置より上に脇明を作る。脇明の間表より裏縫代を0.4cm深くして縫い合わせ裏の方へ折り表返えして0.2cmの折り返えりをつくる。

5. 脇縫い 前布で後布をはさみ脇明止まりを四つ留して裾口まで四つ縫いする。

6. 襷のとり方 中襷の深さを2.3cmにして胯上の縫目に突合わせに襷をとり、襷の幅を8cmにして中襷の山までの中央を二の襷の山に定め寄襷幅を5.7cmづつに襷をとる。

7. 腰の立て方 ①腰幅を7.5cmに折って腰立の間を残して腰をくけ、腰立の間に和紙を入れ表と

9 図 腰立及び太白糸の刺し方

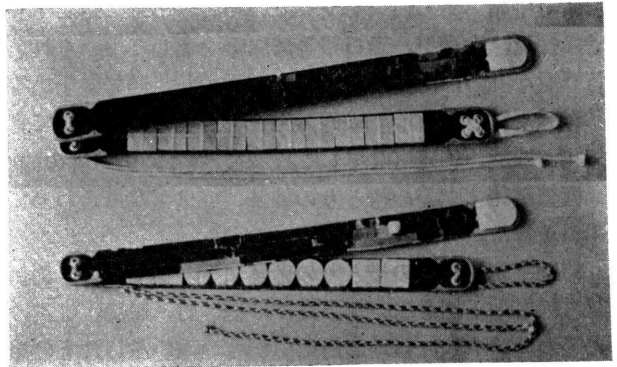


芯に針をかけ太白糸で飾り繻いをする。（9図）②腰立上部の縫代を腰の中に入れその上に残しておいた裏腰と芯をのせ、襷山の位置を表腰（太白糸の位置）に針をかけて細い太白糸1本で1針毎に結びながらとめる。腰の立て方は前後共同様である。

## 石 帯

石帯は束帯装着の時に用いる革製の帯で、石や玉の飾がついているので石帯又は玉帯という。古くは腰帯といって一条で両端に鉸具と鉈尾があり、帯の面に金属、石等で飾がついていてこれ銚をといひこの種の帯を銚帯と呼んだ。銚ははじめ腰に種々のものを繫垂する鑑の座金であったがこれが装飾化して帯の飾となったものである。この帯が鳥羽上皇の頃に二条に分かれ一つは上手といい脊に挟むためのものとなり、他の一つは脊に当たる所に石等の飾をつけた。石には方形のもの（巡方）と円形のもの（丸柄）とがあり、又有文のものと無文のものとの別があり、方形で有文のものを有文巡方、円形で有文のものを有文丸柄、方形で無文のものを無文巡方といひ脊に当たる所に10乃至12、上手に1つの石を飾った。後には巡方丸柄を併用、中に丸柄6乃至8、その両端に巡方2つづつ上手に1つの石を飾った通用帯が出来た。この石には瑪瑙、白玉、金青玉、瑠璃玉、玳瑁、犀角、白石、烏犀等があり瑪瑙帯は四位の人が常に用い五位の人も通用した。白玉帯は三位以上の人、玳瑁、犀角、象牙等は五位の人、白石帯は

10図 石 帯（上図有文巡方帯、下図通用帯）



11図 石帯の文様（唐鳥）



六位、烏犀帯は六位以下の人が用いるというように位の高下により用い方を異にしていた。有文は鬼、獅子、唐花、唐草、唐鳥の類を毛彫にしたもの（隠文）である。有文巡方帯は節会、行幸、拝賀等の儀式のとき高位の人が用い、有文丸柄帯は節会、行幸以外の儀式に有文巡方帯と同様に用いられた。無文巡方帯は天皇帛の御服のとき用いられ他の人は用いなかった。尚無文丸柄帯は束帯には用いず束帯の略装である布袴に常に用いられた。

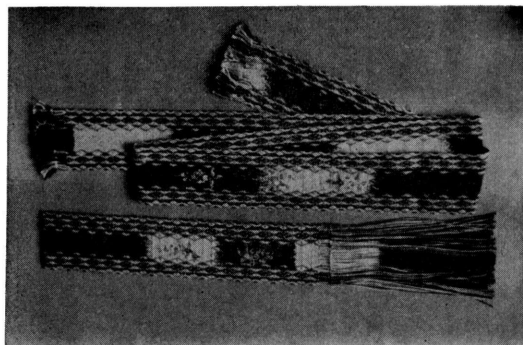
## 平 緒

平緒は太刀を佩くのに用いる帯で平安初期には唐組、綺新羅組を用いたようであるが、後に総り糸で平らに組んだものを専らとしたもので平緒の名がある。これを太刀の帯とりのわなにを通して前で結び垂らした、これが形式化して帯と垂れとを別にし垂れを前に挟み垂らすようになった、前者を続平緒、後者を切平緒という。

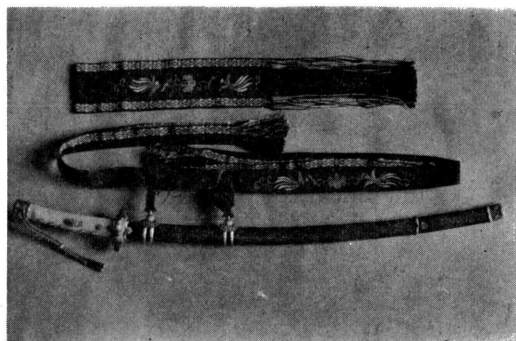
### 色・文 様

平緒には紫綵、蘇芳綵、青綵、櫨綵、薄櫨綵、樗綵、紺地、萌黄地、紅梅地、白地、鈍色等があ

12図 紫 綾 平 緒



13図 平緒及び平緒のつけ方



り、儀式の軽重、季節、下襲の色、太刀の帯とりの色等により用い方を異にしていた。

**紫綾平緒** 紫に白糸を交せているどり平らに組んだもので太刀の帯とりの紫革の時、節会、行幸、拜賀、大嘗祭、春日祭等に四季を通じて用いられ若年の人は常にこれを用いた。平緒の文は桐竹鳳凰、孔雀、尾長鳥、唐草、四季の花、鶴松、千鳥等でこれを五色の糸で繡いをした。

**青綾平緒** (青練綾) 太刀の帯とりの藍革に合わせて青朽葉下襲に4、5月頃用いた。文は薬玉、卯花、櫛橋、<sup>くぼく</sup> 覆麦 (なでしこ)、燕、孔雀、唐草等の繡いをした。

**櫛綾平緒** 太刀の帯とりの櫛革、或は藍革に合わせて9、10月頃用い、文は菊、龍膽、紅葉等で繡いをした。

**紺地平緒** 太刀の帯とりの藍革に合わせて讓位、節会、行幸、拜賀の折り及び通常用い、火色下襲には紺地平緒を用いた。文には桐、竹、鳳凰、孔雀、尾長鳥、唐草、唐花、千鳥、松、梅、雉、鶴等の繡いをし、紺地に白糸で桐竹の繡いをしたものを青摺平緒、紺地に葦手を繡ったものを葦手平緒という。

**萌黄地平緒** 太刀の帯とりの藍革のとき紅梅、白梅などの繡いをし春用いる。

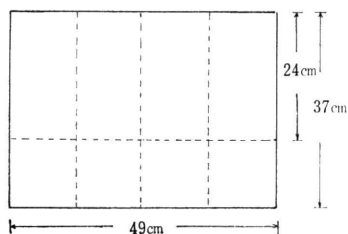
**紅梅地平緒** 火色下襲、桜練下襲に、太刀の帯とり紫革のとき用い、文の繡いは遠山、小松、白梅等である。

**白地平緒** 白練絹を折りたたみ白糸で文を繡い小忌の時に用いるので小忌平緒ともいう。文は桐竹、小草等の小忌文で太刀の帯とりは藍革である。

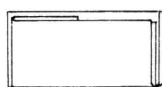
**鈍色平緒** 鈍色は薄墨に青みをさした色で凶服の時に用い、無文であり幅は他の平緒より3分(1cm)せまく出来ている。

帖 紙

14図 帖紙のたたみ方



出来上り図

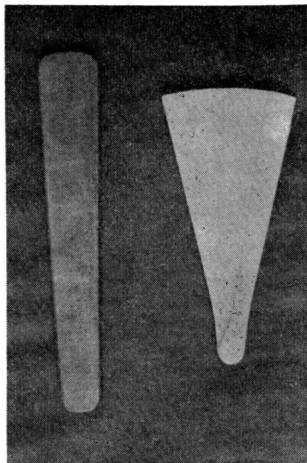


たとうかみ みちのく だんし まりみ  
帖紙は陸奥紙、檀紙 (檀の樹皮で作る) 又は薄様等を折りたたんで懐中したものでこれに歌等を書きつけた事もある。檀紙は切箔等をおいて二枚重ね薄様は四季により色々の薄様を重ねて折り春は梅重ね、夏はちやのみどりの薄様、秋はもみじ重ね、冬は松がさね等色々用いられた。

### 笏

笏(又はさく)には<sup>げしやく</sup>牙笏、<sup>もくしやく</sup>木笏があり、牙笏は象の牙を用い、木笏は一位の木で主に作られていたが櫟、柞、桜、<sup>ひさかき</sup>杔木(ふくら)等も用いられた。古くは五位以上牙笏を、六位以下は木笏を用いていたが後には礼服の時に牙笏を用い、常には木笏を用いた。笏の上下が方(角)のものは天皇、他のものは上が円、下は方(角)のものを用いこれに備忘のために書きつけた紙を貼りつけたり、その他色々を用いられたが後には専ら形式化した。笏の大きさは古くは長さ1尺6寸(52.8cm)、幅3寸(9cm)、厚さ5分(1.5cm)であったが後には長さ、幅、厚み共に縮小し、家により大きさが異なり一定していなかった。

15図 笏・松扇

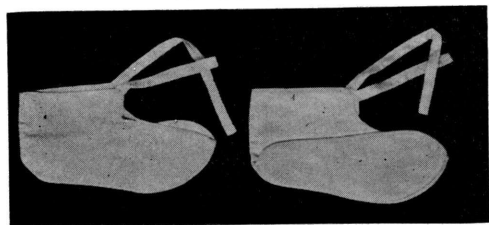


### 檜 扇

松扇は松の薄板を25枚又は28枚を白糸でとじたもので束帯、衣冠の時に夏冬の別なく懐中したもので、暑気の場合や公事の次第など書きつけるのにも用いられた。後に紙を張ったものが出来、これを<sup>かわばり</sup>蝙蝠(中啓)といい、松扇は冬に蝙蝠は夏に用いるようになった。

### 襪

16図 襪出来上り図



<sup>しりぞ</sup>襪(足袋)は<sup>したぐつ</sup>下履(足袋)で束帯の時のみ用い、位階、年令により布地を異にする。天皇は金襴、錦を、帛の御服の時は白平絹を、皇太子、親王は錦を、公家は赤地錦、殿上人は紺地錦、宿老は白平絹を用いた。襪は夏冬の別なく用いられたが夏は顯文紗を用いた事もある。

### 結 び

平安後期に至って強装束として完成した束帯は上に着用する袍、下襲等の布地、色、文様には多くの種類がありその用い方は服制により明確に区別されていたが、下に着用する袷、単、大口袴は年令により色が区別されていて、紅、濃色、白が用いられ、文様は袷は小葵文、菱文で、単は菱文だけが用いられ季節、位の高下により差異がなかった。石帯ははじめ腰帯といい束帯着用時の帯であり、平緒は太刀を佩くのに用いる帯で何れも一条であったが後に実用をはなれて形式化し二条になったものである。

この研究で平安時代における束帯の形態、構成、色、文様、布地及び着方等についての概念を得ることが出来た。束帯の一具のうち冠、沓、太刀を後日に残して一応の報告を終わることとする。

### 参 考 文 献

東京家政大学研究紀要 第3集, 第4集 松井和哥 藤本やす

東京家政大学研究紀要 第5集

故実叢書  
群書類従  
裁縫全書 束帯の部  
被服史概説  
被服史  
日本服飾史要  
装束図解

明治図書  
大洋出版社  
東京女子専門学校編  
後藤守一  
日野西資孝  
江馬務  
関根正直